

議案の撤回を承認

2月定例会から継続審査となっていた第4号議案「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、6月定例会初日に市長から議案撤回の説明があり、議会は撤回を承認しました。

【撤回理由】※本会議における市長説明の要約

平成26年度当初予算として計上していた新市庁舎整備に関する基本・実施設計費などが減額修正となった。公会堂を解体し、その敷地に市庁舎を建設する方針に変わりはないが、次の理由から、新市庁舎整備に関する予算を再度提案する時期ではないとの判断に至った。

- ①「長崎市公会堂条例を廃止する条例」が継続して審査されている
 - ②大型事業の集中が予想される中、技能労働者の確保や円滑な施工が見込めるのかといった指摘がある
 - ③大型事業の優先順位という点からは、まずMICEを優先したい
- 以上のことから、新市庁舎整備の予算の計上をせず、条例審査の継続は困難と考えたため、第4号議案「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、一旦撤回し、今後、議会の指摘も踏まえながら、再度、新市庁舎建設事業の着手時期を精査し、改めて、新市庁舎整備の予算とともに「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」を再度提案したいと考えている。

議員提出議案

※意見書の内容は長崎市議会のホームページに掲載しています。

- ・未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- ・「労働者保護ルールの見直し」に関する意見書
- ・第22号議案「長崎市公会堂条例を廃止する条例」に対する附帯決議（内容は左記参照）

一般質問

市民クラブ

共通番号（マイナンバー）制度への準備状況と市民への説明

問 共通番号（マイナンバー）制度導入における業務システムの改修、個人番号カードの配布体制など、準備状況と市民への影響について伺いたい。

答 共通番号制度導入により、行政機関の間で情報の連携を行うことができ、手続の迅速化が図られることとなる。

平成26年度は、住民記録や税情報等の各システムの改修とともに、福祉等の市民サービス業務を精査し、電算システムの改修や事務の見直しの検討を行う。今後は、平成27年10月から国民への個人番号の通知、平成28年1月から希望者への顔写真付き個人番号カードの交付、平成29年7月から行政機関の間で、情報連携の開始が予定されている。市としては、制度が円滑に導入できるように準備を進めていく。

長崎産材のペーロン船への活用

問 ペーロン船の材料について、林業振興の観点から本市の森林で成長した杉を材料として活用できないか。

6月定例会では、6月11日から13日及び16日の4日間にわたり16人による個人質問が行われました。

答 ペーロン船の建造には、杉の大きさが必要となるが、本市における杉の造林面積は少なく、地形的条件や土壌の状況から、他県と比較すると、杉の大きさは数えるほどしかない。市有林には、市民の森の小ヶ倉水源地上流に直径80センチメートルを超える杉の木が数本あるが、林道等が整備されておらず、木材の搬出はできない。

このため、市民の森の周辺は遊歩道を整備し、森林環境教育の場として市民に公開していることから、今後も貴重な財産として大切に守っていききたい。ただし、市内の建築物等に多くの長崎産材が使用されることで、木材需要が増加し、ひいては、森林整備につながるかと考えている。



▲ 2013 長崎ペーロン選手権大会の海上パレードの様子